

新規・拡充事業一覧

※主な新規・拡充項目については、主なものであるため、事業費総額と合計が合わないことがあります。

部名称	課名称	事業名称	事業費総額		主な新規・拡充項目	主な新規・拡充項目				頁
			令和3年度 要求額 (千円)	令和3年度 最終査定額 (千円)		令和3年度 要求額 (千円)	令和3年度 最終査定額 (千円)	査定内容	査定の詳細	
生活福祉部	生活援護管理課	生活困窮者自立支援事業	246,260	244,411	自立相談支援事業	84,332	82,879	積算を精査	数量の精査	1
					堺市キャリアサポート事業	18,069	18,069	要求通り	—	
					学習と居場所づくり支援事業	23,213	22,817	積算を精査	数量の精査	
生活福祉部	生活援護管理課	自立支援プログラム策定実施推進事業(本庁)	103,162	103,162	堺市キャリアサポート事業	101,736	101,736	要求通り	—	3
長寿社会部	長寿支援課	福祉のまちづくり関係事業	12,607	481	堺市バリアフリー基本構想改定等検討業務	12,056	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	5
障害福祉部	障害施策推進課	障害福祉サービス継続支援事業	12,600	12,600	かかり増し経費に係る補助金	12,600	12,600	要求通り	—	7
障害福祉部	障害者支援課	堺市重度障害者対応型共同生活援助事業運営補助	12,430	12,430	看護資格を有する生活支援員配置に係る補助金	2,600	2,600	要求通り	—	9
障害福祉部	障害者支援課	重度障害者就業支援事業	19,314	19,314	重度障害者就業支援	19,314	19,314	要求通り	—	11
健康部	健康医療推進課	健康意識向上事業	10,680	3,680	学術機関による事業分析	3,680	3,680	要求通り	—	13
					評価事業・健康アプリ	7,000	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	
健康部	健康医療推進課	成人歯科検診事業	10,465	6,055	70歳までの検診無償化	4,410	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	15
健康部	感染症対策課	予防接種(本庁)	6,845,646	6,788,879	同時接種の推進	606,350	592,861	積算を精査	数量の精査	17
					BCG予防接種の個別接種化	21,648	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	
					新型コロナウイルスワクチン接種	4,828,028	4,807,693	内容を精査	実施手法の精査	

新規・拡充事業一覧

※主な新規・拡充項目については、主なものであるため、事業費総額と合計が合わないことがあります。

部名称	課名称	事業名称	事業費総額		主な新規・拡充項目	主な新規・拡充項目				頁
			令和3年度 要求額 (千円)	令和3年度 最終査定額 (千円)		令和3年度 要求額 (千円)	令和3年度 最終査定額 (千円)	査定内容	査定の詳細	
健康部	感染症対策課	感染症予防対策	1,598,633	884,690	新型コロナウイルスへの対応	1,548,906	840,332	積算を精査	数量の精査	19

令和3年度当初予算 予算要求シート

基本計画 / 施策番号
2-(6)・3-(5)

局・課名：健康福祉局・生活援護管理課

事業名	生活困窮者自立支援事業	事業費(千円)	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度要求額
					113,633
【目的】 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化し、生活困窮者に対する生活困窮状態からの脱却を図るための総合的な支援を行う。 また、生活困窮者自立支援法が一部改正(平成30年10月施行)されたことにともない、生活困窮者のより一層の自立を促進するための包括的かつ早期的な支援を実施する。 【内容】 ○自立相談支援事業(市内1か所、各区巡回) 生活困窮者(経済的な要因や社会的孤立などで生活に困窮している人)の自立に関する相談支援を実施 ・生活困窮者の把握、相談受付 ・アセスメント及び本人の状況に応じた支援プランの策定 ・地域づくりの推進(地域連携、社会資源開発など) ・就労支援(キャリアサポート事業:就労相談・求人開拓等) ○住居確保給付金 ○就労準備支援事業 ○一時生活支援事業 ○学習と居場所づくり支援事業 ○家計改善支援事業	債務負担行為 期間 R2 ~ R4	要求額(千円)		46,000	
		主な要求内容 (単位:千円)			
	項目	2年度予算	3年度要求額	内容・積算等	
	自立相談支援事業	71,153	84,332	委託料、ホームレス巡回相談分担金、報酬	
	堺市キャリアサポート事業	15,458	18,069	生活困窮者を対象とした就労支援事業	
	住居確保給付金	2,864	109,536	扶助費	
	就労準備支援事業	8,156	8,156	生活困窮者を対象とした就労準備支援事業	
	一時生活支援事業	1,344	1,748	ホームレス等に対する緊急一時宿泊事業	
	学習と居場所づくり支援事業	20,798	23,213	生活困窮者世帯等の子どもへの学習・生活支援事業	
	家計改善支援事業	236	330	生活困窮世帯を対象にした家計改善支援事業	
その他事務費	783	876	事務経費		
合計	120,792	246,260			
スケジュール(経過及び今後展開)					
【経過(～2年度)】 H27～31 自立相談支援機関の設置 R2 自立相談支援事業の拡充、家計相談支援事業の実施・拡充、住居確保給付金の急増、学習と居場所づくり支援事業の拡充・強化		【3年度】 自立相談支援事業の拡充 学習と居場所づくり支援事業の拡充		【今後予定(4年度～)】 事業の随時見直し、継続実施	
その他 特記事項					
相談件数が急増している自立相談支援機関の体制整備に必要な事業費等を要求する。あわせて、申請件数が急増している住居確保給付金の支給に必要な扶助費を要求する。 また、学習と居場所づくり支援事業の充実・強化を図るために必要な事業費等を要求する。					
関連事業：					

令和3年度堺市生活困窮者自立支援事業の実施に向けて

事業概要

拡充内容

R2年度とR3年度の変更点等

○ 自立相談支援事業

●生活困窮者からの相談を受け、生活困窮者の抱える課題をアセスメントの上、そのニーズに応じた支援を関係機関との連絡調整等により、包括的に実施。

●コロナ禍の影響による相談者数の急増によりR2年度中に体制拡充。引き続き体制を強化。

	R2年4月	R3年
センター長兼主任相談支援員	1名	1名
主任支援員	1名	1名
相談支援員	5名	6名
一般事務員	2名	3名

○ 堺市キャリアサポート事業（生活困窮）

●自立相談支援機関に相談のあった者を対象とし、就労支援を実施。

●コロナ禍の影響による事業利用者の増加に対応するため、支援体制を強化。

	R2年	R3年
キャリアカウンセラー（常勤）	1名	2名
キャリアカウンセラー（非常勤）	1名	0名
求人開拓員	1名	1名

○ 住居確保給付金

●離職等により住宅を失った又は失うおそれのある生活困窮者に対し、就職活動を支えるため家賃相当額を有期で支給。
●原則3か月、（最大9か月まで延長可能。制度変更により、最大12か月まで延長予定。）家主等へ直接支払。

●令和2年4月に対象者が拡大され、決定者数が急増していることへの対応として予算を確保。

●令和2年度当初予算
2,864千円



●令和3年度要求額
109,536千円

○ 学習と居場所づくり支援事業

●生活保護世帯等の中学生・高校在学年齢者等に対し、支援員が各区生活援護課等を巡回・相談支援を実施。市内7ヶ所にて支援の場「Litto（りっと）」を提供。

●何らかの理由で支援の場に来ることができない子どもや、引きこもりの子ども等に対する支援の強化。

●新たにWEB会議ツールを用い「オンラインLitto（支援の場）」を提供。
●子どもとのつながりをつくるため新たにオンライン学習支援ツールを導入。

令和3年度当初予算 予算要求シート

基本計画 / 施策番号
2-(6)・3-(5)・

局・課名：健康福祉局・生活援護管理課

事業名	自立支援プログラム策定実施推進事業(本庁)	事業費(千円)	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度要求額	
			100,788	98,924	103,162	
事業概要	【目的】	<p>生活保護受給者の自立阻害要因を類型化のうえ必要な個別支援プログラムを策定し、強化していくことで、生活保護制度が目的とする生活保護受給者の自立を実現する。</p> <p>【内容】</p> <p><堺市キャリアサポート事業>キャリアカウンセラーによる「キャリアカウンセリング」、支援対象者一人ひとりに応じた「求人開拓」、就労に向けた知識や技術を習得する「集中・集団支援」、臨床心理士が各種検査等により専門的なアセスメントを行う「個別カウンセリング」。これら4つの支援を効果的に連携させ、生活保護受給者に対し、丁寧かつきめ細やかな就労支援を行う。</p> <p><堺市被保護者就労促進事業>各区に就労支援相談員を配置し、求職活動の支援、雇用情勢の分析、ハローワークとの調整等、就労に向けた支援を実施する。</p> <p><高校卒業見込者等への進路支援事業>生活保護世帯に属する高校卒業が見込まれる者で大学等への進学を希望する者等に対して、専門職による進学費用や奨学金制度等に関する情報提供や助言を実施し、適切な進路選択のための支援を実施する。</p> <p>【今年度要求のポイント】</p> <p>複雑かつ多様な課題を抱え、就労が難しい支援対象者に対しても、一人ひとりに応じたより効果的な就労支援を行うために必要な事業費等を予算要求する。特に新型コロナウイルス感染症の影響で失業や廃業等によって生活保護を受給する者の早期就労及び保護脱却を図るため、事業を一部拡充する。 (拡充分は国負担10/10)</p> <p>また、大学等への進学を希望する者等に対する専門職による情報提供や助言等、適切な進路選択に向けた支援を行うため、必要な事業費等を要求する。</p>	債務負担行為		期間	要求額(千円)
	R ~ R					
	主な要求内容 (単位:千円)					
	項目		2年度予算	3年度要求額	内容・積算等	
	堺市キャリアサポート事業		96,409	101,736	就労支援及び稼働能力判定会議等	
	報酬		62	102	業務委託選定委員会委員報酬	
	旅費		334	334	就労支援員研修等	
	高校卒業見込者等への進路支援事業		2,119	990	委託料等	
	合計		98,924	103,162		
	スケジュール(経過及び今後展開)					
【経過(～2年度)】 H15 堺市被保護者就労促進事業実施 H23 堺市キャリアサポート事業実施 H30 高校卒業見込者等への進路支援事業を新規に展開		【3年度】 キャリアサポート事業の一部拡充		【今後予定(4年度～)】 事業の随時見直し・継続実施		
その他 特記事項						
関連事業: 自立支援プログラム策定実施推進事業(各区)						

令和3年度堺市キャリアサポート事業の実施に向けて

事業概要

● キャリアカウンセラーによる「キャリアカウンセリング」、支援対象者一人ひとりに応じた「求人開拓」、就労に向けた知識や技術を習得する「集中・集団支援」、臨床心理士が各種検査等により専門的なアセスメントを行う「個別カウンセリング」。これら4つの支援を効果的に連携させ、生活保護受給者に対し、丁寧かつきめ細やかな就労支援を実施。

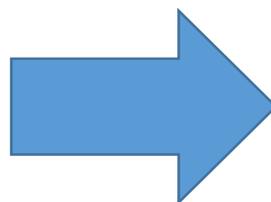
拡充内容

● 上記4つの支援に早期就労・生活保護からの脱却に向けた集中的な取り組みを追加。丁寧かつきめ細やかな就労支援を行う。

R2年度とR3年度の変更点等

R2年度

キャリアカウンセラー
求人開拓員
集中・集団支援担当者
個別カウンセリング担当者



R3年度

キャリアカウンセラー
求人開拓員
集中・集団支援担当者
個別カウンセリング担当者
※新規 早期就労支援員（仮）

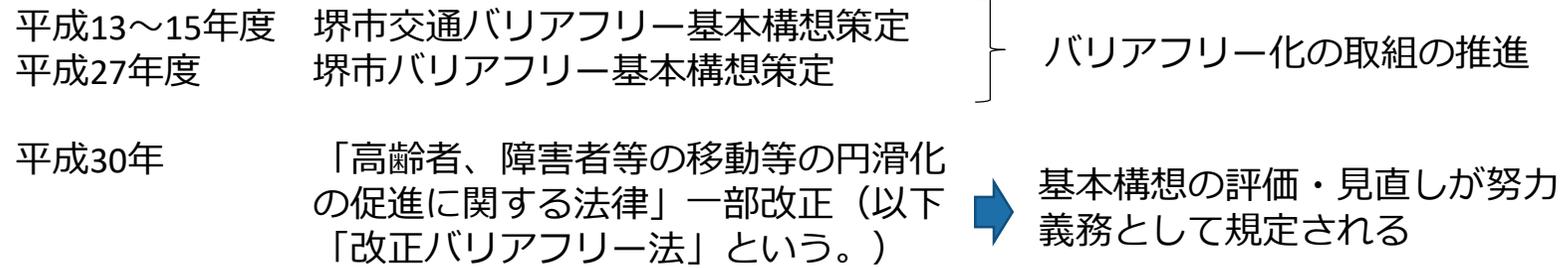
令和3年度当初予算 予算要求シート

基本計画 / 施策番号
2-(3)

局・課名 : 健康福祉局・長寿支援課

事業名	福祉のまちづくり関係事業	事業費(千円)	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度要求額	
			193	593	12,607	
事業概要 【目的】 ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、基本構想の改定等を行い、市内のバリアフリー化に資する。 ・また、道路運送法の規定に基づく福祉有償運送について、その必要性、旅客から収受する対価その他運送を実施するにあたり必要となる事項を協議する。 【内容】 ・堺市交通バリアフリー基本構想(H13～H15年度策定)及び堺市バリアフリー基本構想(H27年度策定)の重点整備地区について整備状況等を確認し、外部委員による有識者会議において評価を行うとともに、社会情勢をふまえた内容へと改定する。また、新たに重点整備地区とすべき地区を選定し、基本構想の策定を行う。 ・福祉有償運送事業に関する事項を協議するための協議会を他市町と合同で設置し、運営する。 【今年度要求のポイント】 バリアフリー基本構想の改定等検討業務について、新たに要求する。	債務負担行為	期間	要求額(千円)			
	主な要求内容 (単位:千円)					
	項目	2年度予算	3年度要求額	内容・積算等		
	堺市バリアフリー基本構想改定等検討業務報酬	0	12,056	業務委託料		
	報酬	0	70	委員報酬		
	報償費	188	212	検討委員会等謝礼金		
	旅費	99	79	大都市連絡会等		
	需用費	160	50	消耗品費		
	役務費	109	64	検討委員会等資料送付		
	負担金	0	15	福祉有償運送分担金		
使用料及び賃借料	37	61	検討委員会会場借上料			
合計	593	12,607				
スケジュール(経過及び今後展開)						
【経過(～2年度)】 H13～H15年度に策定した交通バリアフリー基本構想及びH27年度に策定した堺市バリアフリー基本構想に基づきそれぞれの重点整備地区についてバリアフリー化の取組を実施。		【3年度】 交通バリアフリー基本構想及び堺市バリアフリー基本構想の重点整備地区から1地区ずつ見直しを行うとともに、新たに指定された特定道路を含む地区について、重点整備地区として基本構想を策定する。		【今後予定(4年度～)】 順次基本構想の見直し、新規策定を行う。		
その他 特記事項						
関連事業: 特定道路バリアフリー化事業 公園施設バリアフリー化改修事業 交通バリアフリー化整備促進事業						

経過・背景



事業内容

- ①堺市交通バリアフリー基本構想及び堺市バリアフリー基本構想の評価・見直しの実施
- ②国土交通省において新たに指定された特定道路を含む地区等を重点整備地区とする基本構想の策定

効果

- ①具体的な整備目標及び整備目標時期を設定することによる、特定事業（特定道路バリアフリー化事業、建築物のバリアフリー化、駅舎整備等）の効率的な推進
- ②重点整備地区内の面的、一体的なバリアフリー化の取組の推進

スケジュール

4～7月	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の評価・見直しに関連する上位計画や事業、関連法令、社会情勢等の情報整理 ・堺市交通バリアフリー基本構想及び堺市バリアフリー基本構想における重点整備地区の現状把握
8～11月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に改定等を行う地区のまち歩きの実施 ・基本構想改定（案）等の作成
12～R4.3月	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施 ・基本構想改定等の完了

令和3年度当初予算 予算要求シート

基本計画

施策番号
2-(5)

局・課名：健康福祉局・障害施策推進課

事業名	障害福祉サービス継続支援事業	令和元年度決算額		令和2年度予算額		令和3年度要求額		
		0		0		12,600		
<p>【目的】</p> <p>障害者及びその家族の生活を支えるために必要不可欠な障害福祉サービス等の提供体制について、新型コロナウイルス感染症の発生による影響を可能な限り小さくするため、通常とは異なる特別な形でのサービス提供、関係者との緊密な連携による支援の継続等の取組を行う障害福祉サービス等事業者(本市の区域内で、約900事業者)を支援する。</p> <p>【内容】</p> <p>市内の障害福祉サービス事業所に関し、新型コロナウイルス感染症に係る影響により、令和2年1月15日以降の期間に特別な支援等を行った場合における「かかり増し経費」(施設の消毒費用、衛生用品の購入費用その他の経費)の一部又は全部について、補助を行うもの</p> <p>【今年度要求のポイント】</p> <p>令和2年度から新設された事業であるが、引き続き令和3年度も実施する。</p>	<p>債務負担行為</p> <p style="text-align: center;">期間 R ~ R</p>	要求額(千円)						
		主な要求内容 (単位:千円)						
	項目		2年度予算	3年度要求額	内容・積算等			
	負担金、補助及び交付金		0	12,600	かかり増し経費に掛かる補助金			
	合計		0	12,600				
	スケジュール(経過及び今後展開)							
<p>【経過(～2年度)】 令和2年度、要綱の制定後、施行予定</p>		<p>【3年度】 事業の継続(国予算・事業に応じた対応予定)</p>		<p>【今後予定(4年度～)】 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、事業の方向性を検討</p>				
その他 特記事項								
<p>関連事業:</p>								

障害福祉サービス継続支援事業（拡充）

概要

【目的】

障害者及びその家族の生活に必要な不可欠な障害福祉サービスについて、新型コロナウイルス感染症の感染発生による影響をできる限り小さくすること。



【事業概要】

障害福祉サービス等事業者に対し、「かかり増し経費」について補助を行う。

※かかり増し経費・・・通常のサービス提供時等では想定されない費用

補助対象

【補助対象となる事業者】

本市の区域内に所在する障害福祉サービス等（障害児に係るサービスを除く。）の事業所のうち、令和2年1月15日以後に、以下に該当した事業所を運営する事業者を対象とする。

- (1) 大阪府又は本市から、その実施する障害福祉サービス等の事業について休業要請を受けた通所系サービス事業所及び短期入所サービス事業所
- (2) その実施する障害福祉サービス等の利用者又は職員に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した障害福祉サービス等事業所、障害者支援施設等及び相談支援事業所
(職員に複数の濃厚接触者が発生したことにより、職員が不足した事業所を含む。)
- (3) 濃厚接触者である利用者に対応した短期入所サービス事業所、訪問系サービス事業所及び障害者支援施設等
- (4) 上記を除く障害福祉サービス等事業所、障害者支援施設等のうち、当該事業所の職員により、その利用者の居宅においてできる限りのサービスを提供した事業所

【補助対象となる経費】

上記1に該当する事業所において、令和2年1月15日以後に発生した以下の経費

(1) 障害福祉サービス等事業所のサービス継続に係る経費

例：事業所、施設等の消毒・清掃費用、職員に係る割増賃金、通所しない利用者宅を訪問してのサービス提供のために必要となる車のリース費用等

(2) 障害福祉サービス等事業所との連携に係る経費

例：職員が不足した事業所等の連携先事業所における利用者受入れに係る連絡調整費用、職員確保費用等



要求額

令和3年度予算要求額：12,600千円

令和3年度当初予算 予算要求シート

基本計画

施策番号
2-(5)

局・課名：健康福祉局・障害者支援課

事業名	堺市重度障害者対応型共同生活援助事業運営補助	事業費(千円)	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度要求額
					9,738
【目的】 重度障害者の地域生活を支援するため、重度障害者を受け入れる共同生活援助事業所(グループホーム)において、手厚い支援体制ができるよう生活支援員及び看護職員を配置するための補助を行うことにより、グループホームにおける安全なサービス提供を確保することを目的とする。 【内容】 重度障害者を受け入れるグループホームを行う事業所において、生活支援員及び看護職員を加配するために要する経費の一部に対して補助する。 【今年度要求のポイント】 ・重度障害者が安心して暮らせるグループホームとなるよう、体制確保に要する経費を要求する。 ・令和3年度は、医療的ケアが必要な方が安心して暮らせるよう、看護資格を持つ生活支援員の加配を補助対象に追加し、要求する。	債務負担行為	期間		要求額(千円)	
		R ~ R			
	主な要求内容 (単位:千円)				
	項目	2年度予算	3年度要求額	内容・積算等	
	重度重複障害				
	・生活支援員	9,300	6,200	3,100千円×2か所	
	強度行動障害				
	・生活支援員	2,000	2,000	2,000千円×1か所	
	医療的ケア				
	・看護職員	2,160	1,630	1,100千円×1か所	
			530千円×1か所		
・生活支援員【新規】	0	2,600	2,600千円×1か所		
	合計	13,460	12,430		
スケジュール(経過及び今後展開)					
【経過(～2年度)】 H27年4月 事業開始 H30年4月 新たに強度行動障害を対象とするとともに、重度重複障害に対する支援を拡充		【3年度】 新たに医療的ケアを必要とする障害者を対象とする支援を拡充		【今後予定(4年度～)】 事業の継続実施	
その他 特記事項					
関連事業:					

堺市重度障害者対応型共同生活援助事業運営補助の見直しについて

【補助の概要】

障害者の高齢化・重度化や家族などの介護者の高齢化が進む中、地域における重度障害者の暮らしの場を確保するため、共同生活援助事業所（グループホーム）において手厚い支援体制ができるよう、生活支援員の増員及び看護職員の配置を整えるための経費を補助することにより、安全なサービス提供を確保している。

【課題】

障害者の重度化・高齢化により、在宅での生活が困難となる方が増加しており、グループホームへの入居希望も増加している。しかし、医療的ケアが必要な障害者等重度障害者をグループホームで受け入れるためには、手厚い支援体制と専門的な知識が必要となるが、国の報酬が十分な人員配置に見合うものとなっていないことなどから、受け入れが困難となっている。重度障害者がグループホームを利用できるように、手厚い支援体制と専門的な知識のある人員を配置することで、機能強化を行う必要がある。

【見直し案（次の項目を加え、拡充する）】

日常的に医療的ケアが必要である方が安心して暮らせるよう、看護資格を有する生活支援員を加配した場合に補助を行う。

① 生活支援員配置（補助率 10/10）

			【新規】看護資格を有する生活支援員配置
対象者	重度重複障害の方	強度行動障害のある方（H30～）	医療的ケアが必要な方
	身体障害者手帳 1 級または 2 級（肢体不自由に限る）かつ、療育手帳（A）所持者	障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等（12 項目）の合計点数が 10 点以上	看護職員配置の補助事業の要件の医療的ケアが必要な方（※1）
補助事業者	本市の区域内（以下「市内」という。）に所在する定員 8 人以上の共同生活援助事業所（単一の住居からなるものに限る。）を運営する法人		本市の区域内（以下「市内」という。）に所在する共同生活援助事業所（単一の住居からなるものに限る。）を運営する法人
補助事業の要件	<ul style="list-style-type: none"> ●入居者のうち重度重複障害者が、定員の 100 分の 50 以上であること。 ●入居者の居住時間帯のうち、障害福祉サービス事業指定基準で定められた最低基準を超える人数の人員を常時配置する時間を平均して 1 日当たり合計 4 時間以上設けていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ●入居者のうち強度行動障害者が、定員の 100 分の 50 以上であること。 ●入居者の居住時間帯のうち、障害福祉サービス事業指定基準で定められた最低基準の人数に 3 人以上を加えた人数の人員を常時配置する時間を平均して 1 日当たり合計 4 時間以上設けていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ●入居者のうち（※1）医療的ケアが必要な障害者が 4 人以上であること。 ●入居者の居住時間帯のうち、障害福祉サービス事業指定基準で定められた最低基準を超える人数の生活支援員（（※2）看護資格を有する者）を配置する時間を平均して 1 日当たり合計 4 時間以上設けていること。 （※1）看護職員配置の補助事業の要件の医療的ケアが 1 つ以上必要な障害者 （※2）看護資格を有する者：看護師、准看護師、保健師、助産師
補助基準額	①1 日当たり平均 4 時間以上 6 時間未満配置している場合：1 事業所当たり 200 万円（年間） ②1 日当たり平均 6 時間以上配置している場合：1 事業所当たり 310 万円（年間）		①1 日当たり平均 4 時間以上 6 時間未満配置している場合：1 事業所当たり 260 万円（年間） ②1 日当たり平均 6 時間以上配置している場合：1 事業所当たり 390 万円（年間）

② 看護職員配置（補助率 10/10）

補助事業の要件	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援員配置の補助事業の要件をすべて満たしていること。 ●重度重複障害者または強度行動障害者で、かつ下記の医療的ケア（1 つ以上）が必要な障害者が 1 名以上入居していること。 <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>・点滴（注射）の管理</td> <td>・中心静脈栄養</td> <td>・自己腹膜灌流（透析）</td> <td>・疼痛管理</td> <td>・モニター測定（血圧、心拍、酸素飽和度等）</td> <td>・ストーマの処置</td> </tr> <tr> <td>・導尿、摘便</td> <td>・酸素療法</td> <td>・レスピレーター（人工呼吸器）</td> <td>・吸引、吸入</td> <td>・じょくそうの処置</td> <td>・気管切開の処置</td> </tr> </table> ●看護職員を配置し、毎月延べ 2 4 時間以上勤務していること。 	・点滴（注射）の管理	・中心静脈栄養	・自己腹膜灌流（透析）	・疼痛管理	・モニター測定（血圧、心拍、酸素飽和度等）	・ストーマの処置	・導尿、摘便	・酸素療法	・レスピレーター（人工呼吸器）	・吸引、吸入	・じょくそうの処置	・気管切開の処置
・点滴（注射）の管理	・中心静脈栄養	・自己腹膜灌流（透析）	・疼痛管理	・モニター測定（血圧、心拍、酸素飽和度等）	・ストーマの処置								
・導尿、摘便	・酸素療法	・レスピレーター（人工呼吸器）	・吸引、吸入	・じょくそうの処置	・気管切開の処置								
補助基準額	①毎月延べ 2 4 時間以上 4 8 時間未満配置している場合：1 事業所当たり 53 万円（年間） ②毎月延べ 4 8 時間以上配置している場合：1 事業所当たり 110 万円（年間）												

令和3年度当初予算 予算要求シート

基本計画

施策番号
2-(5)

局・課名：健康福祉局・障害者支援課

事業名	重度障害者就業支援事業	事業費(千円)	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度要求額																																			
				6,048	19,314																																			
<p>【目的】</p> <p>常時介護を必要とする重度障害者が通勤時及び就労時において支援を受けられる制度を構築することにより、重度障害者の社会参加を進める。</p> <p>【内容】</p> <p>市内対象者に対して通勤や職場等における支援(喀痰吸引、姿勢の調整、安全確保のための見守り、メール代読等)を行う。</p> <p>【今年度要求のポイント】</p> <p>現在、大阪府・市とともに対象者を重度訪問介護利用者の自営業者に限定し事業を実施している。令和3年4月から対象者を重度訪問介護・同行援護・行動援護利用者の自営業者と被用者に拡充し、事業の実施を目指す。</p>	<p>債務負担行為</p> <p style="text-align: center;">期間 R ~ R</p>	要求額(千円)																																						
		<p>主な要求内容 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 10%;">2年度予算</th> <th style="width: 10%;">3年度要求額</th> <th style="width: 50%;">内容・積算等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td style="text-align: center;">6,048</td> <td style="text-align: center;">19,314</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">6,048</td> <td style="text-align: center;">19,314</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	2年度予算	3年度要求額	内容・積算等	扶助費	6,048	19,314																										合計	6,048	19,314
	項目	2年度予算	3年度要求額	内容・積算等																																				
	扶助費	6,048	19,314																																					
合計	6,048	19,314																																						
<p>スケジュール(経過及び今後展開)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">【経過(～2年度)】</th> <th style="width: 33%;">【3年度】</th> <th style="width: 33%;">【今後予定(4年度～)】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2.6事業開始</td> <td>事業の拡充実施</td> <td>事業の継続実施</td> </tr> </tbody> </table>						【経過(～2年度)】	【3年度】	【今後予定(4年度～)】	R2.6事業開始	事業の拡充実施	事業の継続実施																													
【経過(～2年度)】	【3年度】	【今後予定(4年度～)】																																						
R2.6事業開始	事業の拡充実施	事業の継続実施																																						
<p>その他 特記事項</p> <p>関連事業:</p>																																								

重度障害者就業支援事業（拡充）

概要

常時介護を必要とする重度障害者が就業中や就業に伴う移動中に支援を受けられる制度の対象者について、自営業者から被雇用者に拡充し、また、同行援護・行動援護利用者にも拡充することにより、障害者のさらなる社会参加を進める。

【現状と課題】

- ・近年、ICTの活用、働き方の多様化などを背景に、重度の障害がある方も働ける社会が実現しつつある。その中で、障害者がより働きやすい社会をめざすためには、働く際に必要となる介助などの支援が必要である。
- ・現在の障害福祉サービス（重度訪問介護・同行援護・行動援護）では、通勤や就労の際の利用は、個人の経済活動の支援にあたるとして認められていない。
- ・大阪府においてスキームを構築し、大阪市・堺市で令和2年度より試行実施している事業では、対象者が重度訪問介護の利用者で開業届を提出している個人事業主であり、対象者が限られている。

【拡充内容】

- ・支援対象者について、重度訪問介護利用者の個人事業主に限定していたが、重度訪問介護・同行援護・行動援護利用者の個人事業主または被用者に拡充する。

		令和2年度現行	令和3年度以降
重度訪問介護	個人事業主	○	○
	被用者	×	○
同行援護	個人事業主	×	○
	被用者	×	○
行動援護	個人事業主	×	○
	被用者	×	○

支援対象者を拡充

【対象者】

重度訪問介護・同行援護・行動援護を利用している個人事業主または被用者

【予算要求額】

- ・ 19,314千円（うち増額分 13,266千円）
- ・ 費用負担割合＝国 1/2（9,656千円）、府 1/4（4,828千円）、市 1/4（4,830千円）

【参考】

- ・ 重度訪問介護・・・重度の肢体不自由や行動障害により常に介護を必要とする方の日常生活の支援。
- ・ 同行援護・・・視覚障害により移動に著しい困難を有する方の移動の援護や外出する際の支援。
- ・ 行動援護・・・知的障害または精神障害により行動上著しい困難を有する方の移動の援護や外出する際の支援。

令和3年度当初予算 予算要求シート

基本計画 / 施策番号
2-(1)

局・課名 : 健康福祉局・健康医療推進課

事業名	健康意識向上事業	事業費(千円)	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度要求額	
			80,781	100,982	10,680	
【目的】 生活保護受給者を対象に、健康関連データに基づき実施してきた事業の成果を分析し、就労者の健康増進に取り組む。 【内容】 ①令和元年度から実施してきた事業の評価分析 健康関連データに基づき、生活習慣病の発症や重症化を防止するため、令和元年度から実施してきた事業の評価を行う。 ②アプリを使って就労者の健康増進と実態把握 就労者が自然に健康になれる環境を整備するため、健康アドバイスアプリを使って健康意識の向上に取り組む事業所を募集し健康増進に取り組み実態を把握する。 【今年度要求のポイント】 生活保護受給者を対象とした事業のノウハウを生かして市内の中小事業所とともに堺市国民健康保険加入者等の就労者の健康増進に取り組む。 法改正に伴い、生活保護受給者の健康支援事業は、生活福祉部にて実施する。	債務負担行為	期間	要求額(千円)			
	R ~ R					
	主な要求内容 (単位:千円)					
	項目	2年度予算	3年度要求額	内容・積算等		
	報酬	62	0			
	旅費	66	0			
	健康支援委託料	97,174	0			
	研究委託料	3,680	3,680	学医術機関委託料		
	活動評価事業委託料	0	7,000	評価事業、健康支援アプリ管理料等		
	合計	100,982	10,680			
スケジュール(経過及び今後展開)						
【経過(～2年度)】 大学と連携し、データ分析による健康課題の抽出、対象者を選定し、健康支援を行った。		【3年度】 2年間の取組について事業評価・効果測定を行い、市民の健康増進につながるよう取組の検証を行う。		【今後予定(4年度～)】 健康増進事業として全市展開する。		
その他 特記事項						
関連事業:						

令和3年度 健康意識向上事業

事業所単位でアプリを使って就労者の健康増進を推進し実態把握

【課題】

健康課題を有する多くの就労者にアプローチできていない

【これまでに効果や成果を認めた取組】

- ・ 専門職からの指導
- ・ 身近な人の支援やひと押し
- ・ 健康状態の可視化

【健康アドバイスアプリの活用】

- ・ 健診結果を登録すると健康アドバイスが届く
- ・ 健康アドバイスアプリ使用者間ランキング
- ・ 日々の取組を可視化

市内の中小事業所・健康づくりパートナー登録事業所等

導入

健康アドバイスアプリ

(新規利用6か月間のみ自己負担無料)
導入費@33万円
使用料月@330×6か月×約2000人

◎受診勧奨通知や生活療養上のアドバイスが届きます!

市保健センターの支援

協定企業の協力

健康づくり協定企業3社 他

就労している市民の情報集積

取組成果の フィードバック

令和4年度以降

- ・ 事業効果の可視化
- ・ 事業所の健康意識が向上
- ・ 取組事業所の増加
- ・ 事業主による職員の健康増進を継続的に支援
- ・ 特定健康診査の受診率UP

- ・ 医療費の削減
- ・ 健康寿命の延伸へ

自然に健康になれる環境

- ・ 仲間と!
- ・ 時間や場所を選ばずに
- ・ 競い合って

日々の活動の見える化

体力や健康状態の見える化

体力測定

(@25万円×8回)

令和3年度当初予算 予算要求シート

基本計画 / 施策番号
2-(1)

局・課名 : 健康福祉局・健康医療推進課

事業名	成人歯科検診事業	事業費(千円)	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度要求額	
			15,300	6,658	10,465	
【目的】 う蝕や歯周病等歯科疾患を早期に発見し、必要な保健指導を行うことにより、中高年期以降の歯の喪失を防ぐ。口腔の健康の維持増進を図ることで、健康寿命の延伸につなげる。 【内容】 堺市に住所を有する30・35・40・50・60・70歳・71歳から74歳まで、および75歳以上の生活保護受給者の市民を対象に、歯科検診・歯科相談・歯科保健指導を実施する。歯周病等口腔疾患の早期発見・治療とあわせて、歯間ブラシ等を用いた具体的な口腔内の清掃方法の指導を行う。また71歳以上の対象者にはオーラルフレイル予防をも視野に入れ口腔の機能に着目したチェックも行い、市民主体の健康づくりの実践に結びつける。 【今年度要求のポイント】 ○成人歯科検診事業 30・35・40・50・60・70歳・71歳から74歳まで、および75歳以上の生活保護受給者の市民を対象に、専門家による歯科検診・歯科相談・歯科保健指導を実施する。70歳までの受診者数は低い状況なので、無償化を実施し受診行動につなげる。また、受診行動から堺市歯科口腔保健推進計画の目標値にある「かかりつけ歯科医を持つ割合(現状値76.2%→目標値80%)」(高齢期の現状値81.4%)が低いことから、検診受診からかかりつけ歯科医にもつなげる。	債務負担行為	期間	要求額(千円)			
		R ~ R				
	主な要求内容 (単位:千円)					
	項目	2年度予算	3年度要求額	内容・積算等		
	検診委託料	6,392	10,134			
	消耗品・印刷製本費	176	241	歯科検診受診票、請求書、チラシ等 封筒・はがき等		
	通信運搬等	90	90			
	合計	6,658	10,465			
	スケジュール(経過及び今後展開)					
	【経過(～2年度)】 受診対象者の拡充(71歳～74歳、75歳以上の生活保護受給者)		【3年度】 継続実施		【今後予定(4年度～)】 継続実施	
その他 特記事項						
関連事業: 歯科口腔保健事業(本庁)						

堺市成人歯科検診事業

【目的】う蝕や歯周病等歯科疾患を早期に発見し必要な保健指導を行うことにより、中高年期以降の歯の喪失を防ぎ、口腔の健康の維持増進を図ることで、健康寿命の延伸につなげる。

【目標】かかりつけ歯科医の推進(堺市歯科口腔保健推進計画の目標値80%以上へ【現状値76.2%】)

30,35,40,50,60,70歳の受診率の向上

30,35,40,50,60,70歳の成人歯科検診結果(令和元年度)では、91.8%が要指導や要治療であった。⇒早期治療が必要。



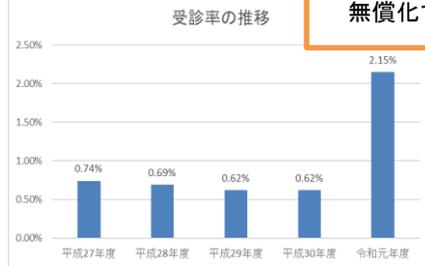
検診の内容

対象年齢：30、35、40、50、60、70歳、71～74歳、75歳以上の生活保護受給者

検診項目：問診、歯の状態、歯周組織の状況(71歳以上の方には口腔機能の状況を追加)

自己負担：500円(令和3年3月末まで71～74歳と75歳以上の生活保護受給者は無償)

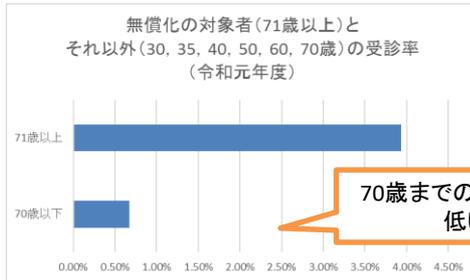
受診率の経緯



無償化で受診率向上!!

・令和元年度に拡充した71歳以上の無償化で受診率の向上につながった。

・30、35、40、50、60、70歳の受診率が低い。



70歳までの受診率が低い

【参考】

●受診勧奨はがきを送付した場合の必要額(30、35、40、50、60、70歳)

約65,000人×63円=4,095,000円

500円(委託費の差額)×2,535人(受診想定数)=1,267,500円

(*受診者の想定は令和元年の71歳以上の受診率3.9%で積算)

受診勧奨はがきの送付はコスト高

堺市成人歯科検診 新制度(案)

新制度(案)のねらい

受診率が低い30、35、40、50、60、70歳の年齢層を受診行動につなげるため自己負担金を無償化にし、受診率を向上させる

かかりつけ歯科医を持つ割合の増加

歯周病予防と歯周病の重症化予防を行う

全身への健康につなげる!

令和3年度当初予算 予算要求シート

基本計画 / 施策番号
2-(2)

局・課名：健康福祉局・感染症対策課

事業名	予防接種(本庁)	事業費(千円)	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度要求額	
			1,872,755	2,014,032	6,845,646	
<p>【目的】</p> <p>予防接種により国民全体の免疫水準を維持し、伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。</p> <p>【内容】</p> <p>○A類疾病…BCG、ポリオ、ジフテリア、破傷風、百日せき、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児の肺炎球菌、B型肝炎、ロタの予防接種を公費負担する。 対象者…それぞれの対象年齢の者 実施場所…市内契約医療機関にて個別接種 費用負担…対象者は無料</p> <p>○B類疾病…インフルエンザ及び高齢者の肺炎球菌の予防接種を公費負担する。 対象者…【インフルエンザ】65歳以上の者、内部疾患のある60～64歳の者 【肺炎球菌】65歳の者、内部疾患のある60～64歳の者 実施場所…市内医療機関にて個別接種 費用負担…【インフルエンザ】対象者は1,500円負担(低所得者は無料) 【肺炎球菌】対象者は4,000円負担(低所得者は無料)</p> <p>※肺炎球菌は、65歳以上の定期接種対象者以外の者に対し、市独自の助成を実施。 ○新型コロナウイルスワクチンの接種を公費負担する。段階に分けて対象者へ接種券を配布する。 対象者…原則として住民基本台帳に記録されている者【予定】 実施場所…市内契約医療機関にて個別接種及び大規模医療機関・市内会場にて集団接種【予定】 費用負担…無料</p> <p>【今年度要求のポイント】</p> <p>乳幼児向けの予防接種について、できるだけ早い時期に確実に免疫をつけ、また、接種に係る保護者の負担を軽減するため、複数のワクチンを同時に接種する「同時接種」を更に推進する。 今年度は同時接種の更なる推進に向けて、契約医療機関への接種委託料の単価改定及びBCG予防接種の個別接種化を進めるために必要となる予算を要求する。 また、新型コロナウイルスワクチン接種の実施に向けて、接種委託料や接種体制の整備等に必要となる予算を要求する。</p>	<p>債務負担行為</p> <p style="text-align: center;">期間 R ~ R</p> <p style="text-align: right;">要求額(千円)</p>	(単位:千円)				
	主な要求内容					
	項目	2年度予算	3年度要求額	内容・積算等		
	消耗品費	842,878	816,293	A類疾病予防接種ワクチン他		
	通信運搬費	3,906	63,808	予防接種個別通知郵便代他		
	各種検診・予防接種等委託料	1,135,288	4,842,504	予防接種委託料他		
	パンチ入力・事後処理・ファイリング等委託料	4,977	96,465	予防接種勧奨・通知等		
	各業務委託料	0	861,030	ワクチンコールセンター・事務処理センター委託他		
	その他	26,983	165,546	印刷製本費、予防接種費用助成金他		
	合計	2,014,032	6,845,646			
スケジュール(経過及び今後展開)						
<p>【経過(～2年度)】</p> <p>○R2.10月より新たにロタウイルスワクチンの予防接種がA類疾病に追加。 ○R2.12月に予防接種法が改正され、国の指示に基づき、新型コロナウイルスワクチンの接種準備を実施。</p>		<p>【3年度】</p> <p>○各保健センターで集団接種しているBCG予防接種を個別接種化(委託)。 ○新型コロナウイルスワクチンの接種を実施。</p>		<p>【今後予定(4年度～)】</p> <p>○既存事業の継続実施。 ○新型コロナウイルスワクチンの接種は、国の指示に基づき実施を判断。</p>		
<p>その他 特記事項</p> <p>関連事業:</p>						

新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種を円滑・着実に推進するため、接種の実施や体制の整備・運営にかかる経費について要求を行う。

<背景・現状>

令和2年12月、改正予防接種法が成立。

新型コロナウイルス感染症のまん延を予防するため、国の指示のもと、ワクチンの接種を予防接種法上の「臨時接種」として全国的に推進。

(保健所における対応)
接種を円滑かつ着実に推進するための体制の整備・運営

<主な要求内容>

- ・ 接種対象者向けのワクチン接種券（クーポン券）の印刷・発送
- ・ 委託契約に基づく市内医療機関等での接種の実施
- ・ 接種履歴の管理や接種費用の支払いを行う事務処理センターの運営
- ・ 接種に関する問い合わせに対応するコールセンターの運営
- ・ 接種の業務に適切に対応するための人員体制強化

令和3年度当初予算 予算要求シート

基本計画 / 施策番号
2-(2)

局・課名 : 健康福祉局・感染症対策課

事業名	感染症予防対策	事業費(千円)	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度要求額	
			56,701	45,302	1,598,633	
事業概要 【目的】 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の発生、蔓延を防止し、市民の健康を守る。 【内容】 ・1～3類等の感染症患者が発生した場合、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、疫学調査、入院措置、就業制限等を行うことで感染拡大を防止する。 ・新型コロナウイルス感染症について、行政検査の実施により発見された陽性者に対して、感染拡大防止のため、疫学調査等を実施する。 ・性感染症の予防のため、保健センター及び保健所(夜間検査)において性感染症検査を実施する。 ・ウイルス性肝炎の早期発見のため、各保健センター及び協力医療機関において肝炎ウイルス検査を実施する。 【今年度要求のポイント】 ・感染症発生時検査、肝炎ウイルス検査、性感染症検査を実施するための経費を計上している。 ・蚊媒介感染症対策、さらに新たな感染症発生時の早急な対応が求められており、所要の経費を計上している。 ・新型コロナウイルス感染症への対応に必要な行政検査等にかかる経費を計上している。	債務負担行為	期間	要求額(千円)			
	R ~ R					
	主な要求内容 (単位:千円)					
	項目	2年度予算	3年度要求額	内容・積算等		
	肝炎ウイルス検査	41,076	40,948	委託料(医療機関実施分等)		
	感染症対応品購入	551	501	患者搬送消耗・備品等		
	新型コロナウイルスへの対応	0	1,548,906			
	その他	3,675	8,278	その他感染症検査手数料等		
	合計	45,302	1,598,633			
	スケジュール(経過及び今後展開)					
【経過(～2年度)】 ・新たな感染症対策の充実 ・性感染症検査の無料化の継続 ・新型コロナウイルスへの対応		【3年度】 ・新たな感染症対策の充実 ・性感染症検査の無料化の継続 ・新型コロナウイルス感染症への対応の継続		【今後予定(4年度～)】 ・新たな感染症対策の充実 ・性感染症検査の無料化の継続		
その他 特記事項						
関連事業:						

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症から市民の健康や生命を守るため、行政検査の実施や相談体制の維持等にかかる経費について要求を行う。

<背景・現状>

令和2年3月、本市において1例目となる新型コロナウイルス感染症患者が発生。
感染拡大防止のため、行政検査の実施により陽性者を早期に発見し、医療機関や宿泊施設等で療養に専念いただく。
また、市民の不安を解消するため、正しい情報を適切に発信する。

(保健所における対応)

医療体制・検査体制の充実や、市民が安心して相談・療養できる体制の維持

<主な要求内容>

①医療・検査体制等の強化充実

- ・新型コロナウイルス感染症に対応した診療体制の確保に関する支援
- ・市内における検査体制の強化
- ・感染拡大時に備えた医療用物資の備蓄

②市民が安心して相談・療養できる体制の維持

- ・新型コロナウイルス感染症の症状や療養に関する相談に応じる新型コロナ受診相談センターの設置
- ・陽性者や濃厚接触者の自宅療養を支援し、買い物等による感染拡大を防ぐため、「自宅療養等応援パック」を実施
- ・新型コロナウイルス感染症への対応を円滑に行うため、検体回収や患者搬送等を外部委託し、保健所の体制を強化